

## 1 目的

ヤングケアラーコーディネーター(以下、「YCC」と言う。)を派遣し、出前講座や研修会を行うことで、ヤングケアラーに関する理解を深め、ヤングケアラーに関して「気づき」「気にかげ」「手を差し伸べる」ことができる状態の実現を目的としています。

## 2 派遣対象

市町において、学校関係者(教職員、スクールソーシャルワーカー、生徒)や支援関係者(民生委員児童委員、ケアマネージャー、相談支援専門員、子供食堂などの居場所の関係者等)、一般県民を対象に、ヤングケアラーの講演を行う場合に、講師としてYCCを派遣します。

## 3 実施スキーム

- ① 市町担当者は、「YCC派遣申込書」(別紙2)を広島県地域共生社会推進課に2か月前までに提出してください。
- ② 県は、出前講座日程の調整を行い、その結果を市町担当者に連絡します。
- ③ 市町担当者と県で内容について打合せの上、出前講座を実施します。

## 4 講演等の内容

内容については、打合せにより決定します。

支援者向け(例)

・ヤングケアラーに関する基本的な知識	・過度な家族ケアが子供にもたらす影響
・ヤングケアラーの気づくポイント	・相談受付時に気を付ける点

## 5 経費等について

講師派遣に係る報償費、旅費については、県が負担します。

※講師派遣に係るもの以外の費用(会場費、備品レンタル代など)は依頼元の負担となります。

## 6 その他

申込多数の場合は、派遣できない可能性がありますので、御了承ください。

原則1市町1回の申し込みとしてください。

なお、複数回依頼を考えている場合には、事前にご相談ください。

※依頼は、講演内容を打ち合わせする必要があるため、2か月前までに申し込み用紙を提出してください。